

マッチング商談会 募集要項

1 目的

高梁川流域圏の地域資源となる特産品を有する事業者の販路開拓・拡大を支援するため、首都圏を含む大都市圏で百貨店や卸等を展開するワンランク上の厳選されたバイヤーとの「マッチング商談会」を実施します。

2 実施主体

倉敷市・公益財団法人岡山県産業振興財団

3 募集の概要

(1) マッチング商談会

- ・実施日時 令和6年2月15日(木) 11:00~16:20
- ・実施場所 倉敷商工会議所 7階 4・5会議室(倉敷市白楽町249-5)
- ・商談方式 事前マッチング個別商談(1商談あたり30分程度)
- ・募集事業者数 25者程度
- ・参加費 無料

(2) 参加バイヤー

- ・5社※各バイヤーの求める商材については別紙1のとおり

4 応募資格

高梁川流域圏で生産・製造された商品(食品・加工品・雑貨等)を有し、積極的に大都市圏等での販路開拓を目指す中小企業等で、次の要件をすべて満たす必要があります。

(1) 高梁川流域圏に本社又は主たる事業所を有すること。

※高梁川流域圏・・・倉敷市・新見市・高梁市・総社市・早島町・矢掛町・井原市・浅口市・里庄町・笠岡市

(2) 暴力団員等に該当する者、暴力団若しくは暴力団員等の統制下にある者、又は暴力団若しくは暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者、いずれでもないこと。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(更正手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。

(4) 事業者又はその役員等が、訴訟や法令遵守上の問題を抱えていないこと。

(5) ①食品衛生法、②JAS法(日本農林規格等に関する法律)、③農薬取締法、④健康増進法、⑤薬機法、⑥景品表示法(不当景品類及び不当表示防止法)、⑦計量法等及びJIS規格(日本工業規格)等、関係法令等に定める規定に違反していないこと。

※雑貨事業者については⑥~⑦のみ

(6) 厚生労働省が掲げるHACCPに沿った衛生管理に取り組んでいること。※食品・加工

品事業者

- (7) 原材料の調達から納品までのいずれの段階においても、品質・衛生管理が適正に行われていること。
- (8) 保険等に参加し、事故等が発生した場合に被害者の救済が確実にできること。
- (9) 特別なノウハウや秘密事項については、自社で予め法的保護を行うこと。

5 申込期限等

(1) 申込期限

令和6年1月26日（金）17時必着

(2) 提出書類

①参加申込書

②FCP展示会・商談会シート（食品・加工品）、展示会・商談会シート（雑貨）

③会社概要（企業のパンフレット等・PDF可）

④HACCPに沿った「衛生管理計画」および「記録簿」

- ・①及び②は、公益財団法人岡山県産業振興財団HPからダウンロードしてください。→ https://www.optic.or.jp/okayama-ssn/event_detail/index/3085.html

(3) 提出形式

データ（Word、Excel、PDF等）

(4) 提出先

公益財団法人岡山県産業振興財団 経営支援部 中小企業支援課

(5) 提出方法

Eメール (shinfo@optic.or.jp)

6 その他

- (1) 応募に係る費用は全て事業者の負担とします。
- (2) 提出された申請書類等は、返却いたしません。
- (3) 参加事業者は、スムーズな事業実施のため、（公財）岡山県産業振興財団の指示に必ず従ってください。
- (4) 参加事業者が損害を被った場合、その損害は参加事業者の負担となります。
- (5) 特別なノウハウや秘密事項については、参加事業者自身であらかじめ法的保護を行うなどの対応をおとりください。
- (6) 商談のマッチングについてはバイヤー希望を優先しますので、申込みいただいても商談が設定できない場合もあります。

7 申し込み先・問い合わせ先（受託者）

公益財団法人岡山県産業振興財団 経営支援部 中小企業支援課（赤木、大村）

〒701-1221 岡山県岡山市北区芳賀5301（テクノサポート岡山）

電話：086-286-9677 FAX：086-286-9691 Eメール：shinfo@optic.or.jp